

呉市教育委員会会議録
(令和元年6月28日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和元年6月28日定例会

- 1 開催日時 令和元年6月28日(金) 15:00開会
16:08閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 船尾慎
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 小川 聡
教育部参事 武林 信二
教育部副部長 坂口 直美
教育部参事補 中島 正雄
教育総務課長 安倍 広志
学校施設課長 森川 英司
学校教育課長 高橋 伸治
学校安全課長 棚田 隆志
文化振興課長 多田 博
中央図書館長 沖本 正樹
教育総務課主幹 新谷 剛弘
学校教育課主幹 安部 ほずみ
教育総務課主査 上野 美帆
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
(1) 会期決定について
(2) 前回会議の報告
(3) 報告第15号 債権の放棄について
(4) 報告第16号 平成30年度学校安全の状況について
(5) 教議第29号 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
(6) 教議第30号 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について
(7) 教議第31号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
(8) 教議第32号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について
(9) 教議第33号 職員人事について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上 野 主 査 (令和元年5月27日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5から日程第9については、人事に係る案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第15号 債権の放棄について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第15号「債権の放棄について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

森 川 課 長 それでは、報告第15号「債権の放棄について」御説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。

本件は、平成25年度、学校の塵芥や給食残さの収集業務を委託していた同一業者の契約不履行に発生した解除違約金について、呉市私債権の管理に関する条例第8条の規定により、平成31年3月12日に債権を放棄しましたので御報告いたします。まず1の一般会計の表を御覧ください。

債権の名称欄にございます学校塵芥等収集業務委託契約の解除違約金は、契約条項にて契約金額の10分の1を違約金としております。

金額欄にございます小中学校分、高等学校分の合計2,215,500円はすべて違約金でございます。

2段目、学校給食残さ等収集業務委託契約の解除違約金658,770円も同様に、契約金額の10分の1が違約金であり、債権放棄金額の合計は2,874,270円となっております。

表右側の内訳を御覧ください。

一番右の第8条該当号は、第2号を該当とし、放棄の事由は、時効期間の経過によるものでございます。

本件の時効期間ですが、この債権は商事債権であるため、商法第522条の商事消滅時効において、時効期間は5年との定めがございます。

よって、5年を経過した時点で、相手方に弁済の見込みがありませんでしたので、債権放棄したものです。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の報告第15号「債権の放棄について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第16号 平成30年度学校安全の状況について

教 育 長 次に、日程第4の報告第16号「平成30年度学校安全の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

棚 田 課 長 それでは、報告第16号「平成30年度学校安全の状況」について御説明いたします。3ページを御覧ください。

まず、1の交通事故の状況について御説明いたします。

平成30年度は、9件の交通事故が報告されており、前年度と比較して9件減少しております。

9件のうち、学校管理下、主に登下校時の事故ですが、小学校の4件となっております。

また、管理下外の事故は、小学校が1件、中学校4件、合計5件となっております。

事故の傾向といたしましては、前年度と比較して登下校時の事故が3件、放課後や休業日の事故が6件に減っています。

各学校では、日頃からの指導に加え、交通安全教室等を通して指導の徹底を図っているところですが、引き続き、警察等関係機関と連携し、児童生徒への交通安全指導の徹底と保護者への交通安全の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に2の学校事故の状況についてでございます。

平成30年度に日本スポーツ振興センターへ災害給付申請を行った学校事故発生件数につきましては、小学校620件、中学校655件、高等学校70件、合計1,345件となっております。前年度と比較して4件の増加しております。

また、重篤な事故は発生しておりません。

引き続き、各学校には、日常的な施設・設備の安全点検、休憩時間の過ごし方の指導、見守り体制の強化等、事故の未然防止に向けた安全指導、安全管理の徹底を図ってまいります。

最後に、4ページを御覧ください。

3の不審者の状況についてでございます。

平成30年度の不審者の報告件数は14件と、前年度と比較して3件の増加となっております。

今後も、子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、登下校の見守りやこども110番の家の取組等、学校と家庭、地域が一体となった見守り体制を強化していくとともに、地域安全マップづくりや防犯教室等により、子どもたちに危険を予測したり、回避する能力を育成する取組を継続してまいります。

特に、子ども110番の家の取組については、自治会や補連協に協力を依頼して取

組を進めているところです。

また、不審者に係る情報が、保護者等へ速やか、かつ確実に提供できるよう、引き続き、守るネット及び学校メール配信システムの登録に向けた取組や、効果的な運用を推進していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第16号「平成30年度学校安全の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 2の学校事故というのは、具体的にどういったものがありますか。

棚 田 課 長 小学校で言えば、休憩時間に起こる事故、中学校では部活動で起こる怪我等があります。

船 尾 委 員 その事故というのは、故意に起こったものではないということでしょうか。

棚 田 課 長 故意かどうかではなく、怪我をした事故としての件数を挙げています。

船 尾 委 員 自分一人で走っていて、転んで怪我をしてしまったものも入っているということでしょうか。

小 川 部 長 全て学校管理下で起こったことで、怪我により病院で診察を受けたケース全てが入ります。

船 尾 委 員 3の不審者の状況についてですが、現在不審者が現れたということはメール等でよく通知が入りますが、子どもや地域がそれを防ぐ対策をもっと立てる必要があると思います。

棚 田 課 長 御指摘いただいたとおり、地域の中で危ない箇所などは地域安全マップなどを作成して、先生と子どもたちで学ぶ場を作っています。また、子ども110番の家については、自治会や補連協などにも協力を依頼して取り組みを進めているところです。

船 尾 委 員 子ども110番の家については、表示をきちんとしているからと過信して、体制が崩れるようなことがないように、取り組んでいただくようお願いします。

棚 田 課 長 現在、その各家がきちんと機能しているかの確認もしているところです。学校でも年に1回確認作業もしています。それに加えて、自治会や補連協とも連携し確認作業をしていくよう手配を進めています。

小 谷 委 員 不審者というのは、保護者からの情報による不審者ということでしょうか。

棚 田 課 長 この件数については、不審者情報メールを配信した件数になります。保護者から学校へ連絡があり、メール配信した件数となっております。

佐々木委員 3ページ下の主な対策というのは、対策を練る部署が別にあってその部署が出したものですか。それとも実際に学校が取り組んだ対策という意味でしょうか。

棚 田 課 長 それぞれの学校で状況が違いますが、各学校の状況に応じて事故等の対策や対応をしていただいたものを挙げています。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより秘密会の議題に入ります。

(15:20)

(15:35)

教 育 長 それでは、ここでいったん定例会を中断させていただいて、先にトピックスの説明をお願いします。

 (各課からトピックス等について説明)

教 育 長 それでは議題に戻りますので、説明員の交代をお願いします。

 (1 6 : 0 6)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

 (1 6 : 0 8)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（ 教育長 寺 本 有 伸）

（ 委 員 佐々木 元 ）

（ 委 員 小 谷 眞喜子）

（令和元年6月28日定例会）